

平成24年度 西区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	・(生涯学習総合センターによる内野公民館の説明についての質問)西区の人口の増減について 西区の人口は増えることが期待されているが、どれくらい増えると予想されているのか？	西区役所北側でURが開発・区画整理を行っており、その計画人口の1万3千人が増加します。さらに西区は年間250人が純増となっています。この人口の増加数及び伸び率は10区の中では中間です。他区では人口が減っているところもあります。大規模マンションの開発等が行われた場合には一気に増えることもありますが、継続するものではありません。西区では飛びぬけてはいませんが、毎年人口は増えています。 【回答作成：西区役所区民生活部長】
2	・(生涯学習総合センターによる内野公民館の説明についての質問)内野公民館敷地内への倉庫の設置について 内野地区公民館整備事業で公民館は地域の学習・文化・コミュニティ活動の拠点であるとうたわれている。内野地区の財産でもある運動会等の備品の置き場所がないため、養護学校の敷地に置かせていただいていたが、工事のために移動しており、保管場所に困っている。公民館の敷地内に体育振興会用の倉庫を置くことは可能なのか。	公民館は市内の全ての方が使える施設であり、色々な方が利用します。そのため、一つの団体でとなりますと、他団体のこともありますので、原則的には難しいです。 【回答作成課：教育委員会生涯学習総合センター】
3	・内野地区へのコミュニティバスの巡回について 毎年要望しているが、高齢者が植水のさいたま市民医療センターに行くのに困っているため、三橋5・6丁目を通る大谷本郷さいたま線にコミュニティバスを通してほしい。内野地区だけコミュニティバスが通っていないため、検討してほしい。	コミュニティバス等の導入につきましては、昨年4月より運用を開始しました「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づき、地域の方々が主体となって運行ルートなどをご検討いただくこととしています。 大谷本郷さいたま線につきましては、自動車交通量が多いものの、道路幅員が狭く、一部を除き歩道がない道路となっています。また、通学路にも指定されており、このような道路に、コミュニティバス等の停留所を設置し、乗降しますと、渋滞の発生や事故にもつながりますので、当該道路への導入につきましては、関係機関への協議を行うなど慎重に進める必要があります。 西区内では指扇北部地区でコミュニティタクシーの検討をしているところで、今年度中に実証実験が始まる予定です。その結果によって、正式に導入するかの検討を行うこととなります。 【回答作成課：都市局都市計画部都市交通課】
4	・大谷本郷さいたま線の側溝の修理について 昨年、大谷本郷さいたま線の側溝のフタを、三橋6丁目交番から青葉園まで修理していただいたが、その続きの青葉園から並木橋まで修理をお願いしたい。	青葉園から並木橋までの側溝蓋の修理については、次年度より順次整備を行っていきます。 【回答作成課：建設局北部建設事務所道路維持課】
5	・大宮西小学校と宮前小学校の学区について 今年の4月に転入した子が、宮前小学校と聞いている。同じ三橋西団地で、大宮西小学校と宮前小学校に行っているとなると、PTAの役員等に支障が出るのではないかと心配する。学区について詳しく聞きたい。 また、文化センター通りを境に、大宮西小学校と宮前小学校を分けていると聞いているが、どうなのか。	御質問の三橋西団地がありません三橋6丁目につきましては、全域が大宮西小学校の通学区域となっています。ただし、文化センター通りの北側に、宮前小学校を選択することが可能な「特定地域」が設定されています。 この「特定地域」とは、通学区域の弾力的措置として、自治会等のご要望に基づき、通学区域を残したまま、指定校以外の学校を選択できる区域を定めるものです。 なお、小中学校の通学区域は、学校設立以来の歴史的経緯等を考慮しながら設定されており、また、学校は地域で支えるという意識を持って、自治会、PTA及び子ども会等、多くの方たちに学校運営に関わっていただいています。このことから、新設校の設置に伴う通学区域の再編のほかは、在校生の転校を伴う通学区域の変更は行っていませんので、御理解の程、よろしく申し上げます。 【回答作成課：教育委員会学校教育部学事課】
6	・危険な通学路について 大谷本郷さいたま線の通学路が危険道路としてTVで放映されていた。何年か前の対話集会で質問し、「グリーンラインでも引いたらどうか」と言ったところ、「警察と相談をする」とのことであったが、そのまま進展がない。事故があってからでは遅いと思うが、どの様に考えているのか伺いたい。 【大宮三橋西団地自治会】 大谷本郷さいたま線の通学路について、今後どのような対策をするのか、なぜ解決できないのか伺いたい。 【シティハイツ三橋自治会】 大谷本郷さいたま線の通学路について、発想を転換して、通学時にポールを引き出し、通学時間が経過したら元に戻すことができないか。 【宮前町二丁目自治会】	大谷本郷さいたま線における通学路につきましては、平成24年5月1日に埼玉県警、教育委員会、建設局及び西区役所におきまして、緊急合同点検を実施したところです。 今後、合同点検の内容を踏まえて抽出されました、対策が必要とされる箇所におきまして、具体的な対策内容を決定し、関係機関と連携しながら、随時、対策を講じていきます。 現在のところ、区画線の設置方法を見直したうえで、グリーンベルトやポールの設置等を検討します。 なお、昨年の対話集会においてお答えしております、あんしん歩行エリア整備事業につきましては、三橋6丁目地内にカラー舗装や交差点マークなどの路面標示による安全対策を施工しましたが、当該路線につきましては、ガス工事などの民間事業者による工事が行われていたことにより施工ができない状況でしたので、今回検討していますグリーンベルトの施工とあわせ、交差点のカラー舗装やドット線等の路面標示による安全対策を施工する予定です。 【回答作成課：建設局土木部道路環境課】
7	・危険な通学路について 大谷本郷さいたま線の通学路について、一方通行にすることで解決できないか。	県道という位置付けから、一方通行については難しいところです。 【回答作成課：西区役所くらし応援室】
8	・危険な通学路について 大谷本郷さいたま線が拡張するという話があったが、都市計画道路の話はどうなったのか？	都市計画道路につきましては、都市計画課が所管です。旧大宮市時代に都市計画決定はされていますが、さいたま市全体でも都市計画道路は多く、未着手の部分も多いところです。しかしながら、今年度から、さいたま市内の都市計画道路全体の見直しが始まります。また、大谷本郷さいたま線につきましては、都市計画決定されているのは事実です。 【回答作成課：西区役所くらし応援室】

平成24年度 西区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
9	<p>危険な通学路について 20年来の問題と聞いているが、私が知っているここ10年で一番いい回答だったので、期待したい。区役所がコントロールタワーになってやる気を見せてほしい。警察や県との交渉を気迫を持って行ってほしい。</p>	<p>ご意見として承りました。 【回答作成課・西区役所くらし応援室】</p>
10	<p>危険な通学路について グリーンベルトができるにあたって、行きは右側通行で、帰りは左側通行と違うため、子どもが間違えてしまう可能性がある。学校で教育をすることを強くお願いしたい。</p>	<p>ご意見として承りました。 【回答作成課・西区役所くらし応援室】</p>
11	<p>平成24年度の内野地区の主な事業について 平成24年度の内野地区の主な事業について伺いたい。</p>	<p>平成24年度の内野地区の主な事業について、ご紹介します。 スポーツもできる多目的広場につきましては、内野スポーツ施設管理委員会より平成23年4月に管理運営団体として申請をいただき、「さいたま市多目的広場管理運営協議会」の審査、承認手続きを経て、現在まで数回にわたり打合せを行いまして、詳細はほぼ固まっています。これを基に平成24年5月の打合せで、図面や工程等についても提示させていただいたところです。工事時期につきましては、現地在遊水地である性格上、渇水期に工事を行う必要があることから、11月～12月を目途に工事を開始し、平成25年3月中に完成、開設する見込みです。なお、広場の名称につきましては、内野スポーツ施設管理委員会からの申請どおり、「西文(せいぶん)ひろば」となっております。 道路事業につきましては、スマイルロード整備工事をのほら幼稚園附近と島忠家具センターの南側で予定しています。また、大谷本郷さいたま線の養副寺より南側とさいたま春日部線の東五味貝戸バス停付近の道路修繕工事を予定しています。いずれの工事も、工事期間中は、沿線の皆様をはじめとして、地域住民の皆様方に、ご不便をおかけするかとありますが、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。 他に、本市では、「さいたま市暮らしの道路整備事業」の制度を定め、市民の皆様のご理解とご協力のもとに、道路幅員が4.0mに満たない狭い道路の拡幅整備を推進しています。平成20年度に申請を頂きました、西区三橋6丁目380番地先、市道31731号線の暮らしの道路整備につきましては、平成21年度に測量業務が完了し、現在、道路後退用地の土地分筆、及び登記作業を進めており、登記完了後、工事に着手する予定です。 水道事業につきましては、応急給水施設整備事業として、大規模地震等による万一の被災時に備え、災害用貯水タンク、非常用井戸など応急給水施設の整備・拡充に取り組んでいます。大宮西小学校における非常災害用井戸さく井工事につきましては、平成24年9月から平成25年3月に行う予定です。 また、配水支管整備事業として、道路内における輻そう給水管の解消など、安定給水のため配水支管整備を推進しています。三橋5丁目2220番地付近で平成24年9月から平成25年1月に実施する予定です。 下水道事業につきましては、新大宮バイパス・上尾道路と川越線で4地区に分割され、さらに市街化区域・市街化調整区域に区分されております。このうち市街化区域については、地区計画区域を除き平成23年度で概ね整備が完了しました。 また、市街化調整区域のうち、川越線北側及び上尾道路西側地区につきましては、平成23年度末より着手しており、平成24年度に、県道上野さいたま線周辺の整備を進めていく予定です。なお、川越線南側及び新大宮バイパス東側の区域につきましては、現在事業認可区域に入っていないため、工事を行う予定はありません。 西区の防犯事業につきましては、西区防犯の集いを11月に西部文化センターで開催します。今年度も、防犯パレードのほか、防犯の専門家による講演会なども予定していますので、積極的なご参加をお願い申し上げます。 【回答作成課・市民・スポーツ文化局スポーツ文化振興課、建設局北部建設事務所道路安全対策課、建設局北部建設事務所道路維持課、建設局北部建設事務所下水道建設1課、建設局北部建設事務所下水道建設2課、西区役所区民生活部総務課、水道局給水水道計画課】</p>
12	<p>事業に関する情報について 事業についての情報が少ない。自治会に綿密に情報を流してほしい。</p>	<p>ご意見として承りました。 【回答作成課・西区役所区民生活部コミュニティ課】</p>

平成24年度 西区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
13	・文化センター通りの道路改修について 平成23年度に一度要望したが、自治会の総意として再度、平成24年も要望することになった。文化センター通りの歩道の段差、東武バスの折り返し場の側溝の破損、シティハイツ6号棟・7号棟間の取り付け道路の陥没等、文化センター通りの破損が著しいため、早急に改修工事をお願いしたい。	大宮西警察署から西部文化センター・大宮シティハイツ三橋を経たT字路までの通りが文化センター通りです。ご質問をいただき現地調査をしたところ、ご指摘の破損箇所が見受けられましたので、くらし応援室で修繕したいと思います。 まず、歩道の段差の著しい箇所につきましては、昨年度、西部文化センターからイオン大宮西店付近まで補修しました。今年度も、県営大宮三橋西団地4号棟付近の舗装と側溝の段差やシティハイツ12号棟付近の舗装に段差が見受けられましたので、順次修繕します。 東武バスの折り返し場につきましては、折り返し場へのバスの進入による道路側溝の一部の破損と、以前も側溝が破損して布設替えしたのではと思いますが、その際の掘削部の舗装に破損が見受けられましたので修繕します。 シティハイツ6号棟・7号棟間の取り付け道路の陥没につきましては、ゴミ集積場付近から文化センター通りの歩道にかけて舗装の沈下が見受けられましたので、舗装をはがし試掘をした上で舗装の打ち替えをします。 今後適切な道路の維持に努めてまいりますのでご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。 【回答作成課：西区役所くらし応援室】
14	・コミュニティバス路線の新設について 幹線道路(16号・17号バイパス)にコミュニティバスを導入することはできないか。公共施設や大型商業施設の利用者にとっては、大変有効なことだと考えるがどうか。	コミュニティバス等の導入につきましては、昨年4月より運用を開始いたしました「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づき、地域の方々が主体となって運行ルートなどをご検討いただくこととしています。 16号・17号バイパスにつきましては、片側2車線の道路で、一般車両の車線変更やスピードについてもかなり出やすい構造となっています。このような状況のなかで、バスが停車し、乗降しますと、追突などの重大事故につながることも考えられますので、このような道路環境に十分配慮する必要があり、現状では難しい状況です。 【回答作成課：都市局都市計画部都市交通課】
15	・防災倉庫の取扱いについて 当地区の避難場所に設置されている防災倉庫は地表からの立ち上がりが高くなく、鴨川に隣接していることから、浸水の恐れが考えられる。避難訓練の際に指摘したが、その後の対策を伺いたい。	浸水に対する防災倉庫の対策の一つとして、倉庫の基礎を改修、かさ上げを行うという手法が考えられます。 しかしながら、荒川洪水ハザードマップによりますと、宮前中学校周辺の浸水想定は、1メートルから2メートルであり、仮に1メートル基礎を高く上げたとしても、浸水の恐れが無くなるというわけではありません。 一方で、あまり高く上げすぎますと、物資の搬入・搬出に支障がでる可能性もあります。 ご質問の趣旨は私どもとしてもよく理解はしていますが、地震・風水害両方を想定しての有効な手段を見つけられないところであり、現段階では、浸水時には、物資を校舎上層階へ移動するなどといった、人力による対策を講じるしかないと考えております。 また、浸水による多大な被害が発生するような場合は、防災倉庫を含め施設自体が避難場所としての機能を失ってしまいますので、そのような被害の発生が予測される場合は、他の避難場所への避難指示及び誘導を実施し、地域の安全確保を最優先に行います。 【回答作成課：総務局危機管理部防災課】
16	・児童遊園地について 内野地区には未開発の土地があるので、児童遊園地を作ってほしい。子どもの遊ぶ場所がなく、道路や私有地で遊んでいたら注意を受けたということもあるので、児童遊園地を要望する。	所管課に確認のうえ、回答します。 【回答作成課：西区副区長】
17	・宮前川の廃材の撤去について 宮前川の草が茂っており、子どもが入って遊ぶと危ない状態になっているが、以前、有害な蚊が繁殖するので調査したところ、廃材が置いてあった。撤去の要望をしたら、所有者と連絡がつかないため何もできないとの回答を受けた。市でできないのであれば、県や国に申請する段取りを取ってほしい。	関係機関と協議のうえ、回答します。 【回答作成課：西区役所くらし応援室】
18	・空き家について 数年前から空き家の増加が気になっている。今まで、区役所・警察・消防に伺って相談したことがあったが、個人情報や個人財産等、法的根拠の問題で限界があり、何もできなかった。さいたま市議会で「空き家等の適正管理に関する議案」が可決され、来年1月から施行と新聞に載っていた。今までとは違った対応が行政でできるのではないかと思うが、西区、さいたま市で、空き家の問題に新たな対応をしようとしているのか伺いたい。	お話の通り、さいたま市空き家等の適正管理に関する条例は来年1月から施行となったところです。今まではゴミや雑草に関して、所有者を確認し、処理の依頼をしていました。これからは、依頼をしても対処していただけない人に対して、所有者の告知をします。 【回答作成課：西区役所くらし応援室】
19	・防災無線放送について 6月28日の防災無線の放送が全く聞き取れなかった。実際に災害があったらと思うと不安であるので、何とかしてほしい。	当日、区内からも10件ほど聞き取れないとの連絡を受けています。ご連絡をいただいた場所の防災無線については、防災課で点検・調整を行うと聞いております。今回のことにつきましても、所管課である防災課に伝えてまいります。 【回答作成課：西区役所民生生活部総務課】

平成24年度 西区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
20	・大宮アルディージャの練習場跡地について 大宮アルディージャの新しい練習場ができると聞いているが、現在使用している秋葉の森グラウンドの利用方法は決まっているのか。もし何もなければ子ども達に使わせたいと思う。	大宮アルディージャのクラブハウスの練習場が1.5面しかないことから、併せて秋葉の森グラウンドについてもこれまでと同様に練習に使っていく予定と伺っていますが、区民の利用についても要望していきたいと思っております。 【回答作成課：西区役所区民生活部コミュニティ課】
21	・指扇コミュニティタクシーの運行について 導入のガイドラインとして、運行計画作成と利用需要調査の実施に到達しましたが、今後の実証運行・本格実施に向けて市・区の広報誌に掲載して広報してほしい。	指扇地区の乗合タクシーの実証運行につきましては、需要調査の結果を踏まえ、本年8月末に予定している「さいたま市地域公共交通会議」の承認後、実施することとなります。 実証運行を実施することとなりましたら、そのPRについて、区報やホームページへの掲載をはじめ、チラシを作成し、配布するなど、市民の方々に周知を図ってまいります。 【回答作成課：都市局都市計画部都市交通課】
22	・指扇西部地域の下水道の整備について 中宝来自治会館と指扇病院付近は予算化されているが、工事はいつ頃開始か？ 県道さいたま鴻巣線沿線及び西楽園付近は測量済みであるが、実施計画は何年頃か？	指扇西部地区は、JR川越線指扇駅の北側に位置し、県道さいたま鴻巣線沿線及び扇通り北側の地域であり、全域が市街化調整区域となっております。 ご質問のありました中宝来自治会館と指扇病院付近につきましては、平成24年度の予算に計上されており、平成24年末着手を目指して、現在設計中です。 また、県道さいたま鴻巣線沿線及び西楽園付近については、平成23年度に実施設計業務が完了しており、平成25年度以降、下流となる南側より順次着手予定となっております。 【回答作成課：建設局北部建設事務所下水道建設1課・2課】
23	・指扇地区児童センター建設計画の進捗状況について 未整備区である緑区の児童センターの整備状況はどうか。 市内全区への児童センター整備の用途は？ 西区と子ども未来局子ども育成部青少年育成課との連携強化とその進捗状況は。	ご質問の指扇地区児童センター建設の計画の進捗状況についてでございますが、所管課である子ども未来局子ども育成部青少年育成課の回答に基づきましておよび についてお答えいたします。 緑区の児童センターの整備状況につきましては、現在緑区が唯一の児童センター未整備区となっておりますが、平成23年度から実施設計を行い、平成24年度以降の建設着工、平成26年度中の供用開始を目指し準備を進めているところでございます。 市内全区への児童センター整備の用途につきましては、児童センターを現在、市内に17施設開設しております。本市で定められた「公共施設適正配置方針」の中で、行政区ごとに最低1館を目標とし、未整備区を優先して整備しているところでございますが、利用者の利便性や行政区の面積、児童数等も配慮することとしております。 指扇地区児童センター整備につきましては、区役所にいただいた地元からのご意見も参考に、公共施設マネジメント方針を踏まえ、計画化してまいります。 【回答作成課：子ども未来局子ども育成部青少年育成課】 続きまして、子ども未来局子ども育成部青少年育成課との連携強化と進捗状況についてですが、西区役所といたしましても、指扇地区児童センターの整備につきましては、既に用地の確保もされていることから、皆様のご要望に応えるべく、所管課であります子ども未来局子ども育成部青少年育成課へ要望しているところでございます。具体的には、翌年度の予算要求時に子ども未来局子ども育成部青少年育成課に予算計上について要望しているところでございまして、今後も引き続き強く要望してまいります。 【回答作成課：西区役所健康福祉部支援課】
24	・指扇地区コミュニティセンター「西大宮駅前」の用地及び建設計画の進展状況について 「西大宮駅前」の用地取得状況について 「公共マネジメント計画」での指扇コミュニティセンターの重要度・緊急度はどうか？	さいたま市では、極めて厳しい財政状況の下、市民利用施設は相当程度の整備水準にあることから、平成15年3月に「公共施設適正配置方針」を策定してからこれまでの間、原則として新規整備を抑制し、公共施設の適正な配置を進めてまいりました。この方針では、コミュニティ施設は、行政区ごとのコミュニティ施設の整備水準及び公民館の設置状況に配慮して設置することとしておりました。 平成24年6月には、公共施設全般のあり方について全市的・総合的な視点から検討し、効果的かつ効率的な管理運営を推進する「公共施設マネジメント計画」を策定しました。本計画においても、基本的に「公共施設適正配置方針」を踏まえ、コミュニティ施設につきましては、行政区を対象エリアの基準とし、ホールや会議室等を有する近隣施設の設置状況を考慮することとしております。 以前の対話集会でもご質問をいただき、その他陳情書をいただくなど、ご要望があることは十分認識しているところでございますが、現在、西区内におきましては（仮称）内野地区公民館を平成26年に開設する予定で整備が進められておりますので、本計画を踏まえ、全市的・総合的な視点から判断させていただくことを考えております。 【回答作成課：市民・スポーツ文化局市民生活部コミュニティ推進課】
25	・アルディージャクラブハウスの利用について 行政面からも地域コミュニティへの開放に道筋を付けてほしい。	大宮アルディージャのクラブハウス建設用地につきましては、大宮アルディージャが独立行政法人都市再生機構から賃借し、クラブハウスを建設しているものです。このクラブハウスにつきましては、クラブの本社機能等としての活用だけでなく、可能な範囲で「地域の方々の一部利用等」を検討していきたい。」と考えていると聞き及んでいます。 市といたしましても地域の方々の利用方針等につきまして、今後、クラブ側の考えを確認しつつ、調整していきたいと考えています。 【回答作成課：市民・スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課】

平成24年度 西区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
26	<p>・西大宮駅前「交番」の設置について 西大宮駅前「交番」の設置について、西大宮駅付近の人口(世帯)急増対策と風紀環境の維持のために、必要性が高まっているので、ぜひ実現してほしい。</p>	<p>西大宮駅前交番の設置は、埼玉県警察の所管となります。平成20年2月に西区自治会連合会から「川越線日進・指扇駅間新駅前交番設置について」の要望書の提出を受け、本市では同年2月に、さいたま市長から埼玉県警察本部長あてに要望を提出しております。 また、埼玉県に対しても「埼玉県予算等に対する要望書」の中で交番の増設について要望をしております。 現在、警察において検討を進めてもらっているところですが、本市といたしまして、引き続き、警察に対して強く要望して参りたいと考えております。 【回答作成課：市民・スポーツ文化局市民生活部交通防犯課】</p> <p>西区役所といたしまして、西大宮駅周辺は区画整理事業により、今後大きく発展するものと考えております。特に、駅北側のUR施行地はURによれば、将来人口1万3千人を擁する地域になると想定しております。 駅周辺への交番設置の必要性は、警察も認識しているところであり、私どもも、将来、西区の発展に寄与するものと考えておりますので、引き続き、市役所の関係部署と連携をとりながら、実現に向け、埼玉県警本部並びに大宮西警察署と協議を図ってまいりたいと考えております。 【回答作成課：西区役所区民生活部総務課】</p>
27	<p>・「公共施設マネジメント」について 事前に要望された は、いつも同じような回答になっているという指摘があったとおもいます。「公共施設マネジメント計画」の中を見ると、行政区単位の整備になっている。行政区単位で物事を考えると、永久にできない。内野地区公民館ができるのは西区にとっては大変いいことだが、それを踏まえて考えると、指扇地区にはできないのではないかと。行政区単位ではなく、その地域の人数はどれだけ増えるのかなど、エリアで考えて欲しい。行政区単位での考えは撤廃していかないとできないことだと思うので、それを区長の方からあげていただきたい。 児童センターについても、用地買収が終わっているにもかかわらず、それがなおざりにされていることに対して、なんらアクションが起こされていない。いつも同じ回答になってしまっている。 以上2点、この観点で整備をお願いしたい。</p>	<p>ご指摘の通り、市内各区が悩んでいるものです。西区役所の方でも、コミュニティセンター・児童センターに関して3、4年前から次は指扇だろうという意識は持っていましたが、本庁の方では「公共施設マネジメント計画」ができて、これにのっとってやるという事を示されているところですが、会長が言われるとおり、行政区単位で作ることはほぼ無理という事が現状です。西区役所からも西区の地域性を基にした発想で今後進めていくように関係局の方へ強く要望していきます。 【回答作成課：西区役所区民生活部コミュニティ課】</p>
28	<p>・交通安全について 当自治会は旧16号に面しているが、大宮方面へ向かうのにゆるやかなカーブになっている。スピードを出す車も多く、事故も多い。歩く場合にも非常に狭く、道路沿いにある企業の大きな車が出てきて危険である。東五味貝戸付近の信号が手押しなのに、押しもなかなか変わらないのでどうかかしてほしい。</p>	<p>後ほど改めて場所を明確にさせていただいて、現場で状況を把握させていただきまします。手押し信号については、色々な地区でなかなか信号が変わらないなどありますが、信号の所管が大宮西警察署となっており、なおかつ県の交通規制課が所管となっていることから、現場を確認し警察に相談していきたいと考えております。 【回答作成課：西区役所くらし応援室】</p>
29	<p>・ゴミ集積所の防犯対策について 資源ごみ、危険物を出す日になると、ゴミを盗みに来る。交番は全然対応出来ず、西警の生活安全課に行って話をしたが、市道に出ると所有権は市になるので、区とも相談するようにと言われた。総務課長には看板を用意して頂いたが、100軒150軒分の資源ごみが出てくると、注意しても、平気でゴミを盗んで行く現況である。正面からまともに注意できる状態ではないので、区と西警の方と相談して進めたい。その車を追いかけていったら、他の色々な自治会の集積所でも盗っていた。何か防犯対策をとってほしい。</p>	<p>大宮西警察の生活安全課、本庁の廃棄物対策課と西区役所で今後どのような対応が出来るのか、検討していきます。 【回答作成課：西区役所区民生活部総務課】</p> <p>資源ごみの持ち去りの対策についてでございますが、具体的な取り組みとしては、職員による早朝パトロールを定期的に実施しているところです。 今後、当該地区を強化できますよう計画してまいります。また、本市が委託している回収業者によるパトロールも実施しておりますので、資源物(古紙類・かん・繊維)を持ち去る現場を発見した場合には身柄を拘束し、警察に引き渡し被害届を提出するよう協働してまいります。 なお、暴行等の被害を受ける恐れがあるため、市民の皆様が持ち去り業者に遭遇した場合は、無闇に接触を図ることは避けていただいた上で、場所、時間、状況、ナンバー等を記録し110番で情報を警察にお寄せいただくとともに、市廃棄物対策課、西区役所くらし応援室にもご連絡いただくようお願いいたします。関係各所と協議の上対策を講じてまいります。 【回答作成課：環境局資源循環推進部廃棄物対策課】</p>
30	<p>・指扇駅舎のタイルについて 指扇駅舎の一部がレンガタイルといことであるが、災害時を含め、人が通るところに使用するには考えられない。東日本大震災でもタイルが落下しているので、十分考慮してほしい。</p>	<p>設計者も地震対策については十分に検討しております。レンガといってもレンガタイルなのでそれほど重いものではありません。また接着剤の開発も進んでいます。壁の一部にレンガタイルを使っていますが、鋼板を使っている部分の方が多く安全性には問題ないと思います。設計事務所にも再度、いただいたご意見を充分に検討するように本市の方から申し入れたいと考えております。 【回答作成課：都市局まちづくり推進部日進・指扇周辺まちづくり事務所】</p>

平成24年度 西区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
31	<p>区役所庁舎南側から指扇東通線への車の出入りについて 西区役所の庁舎南側に、道路はあるが、現在、車止めのポールが立っており、指扇東通線へ車の出入りができない。そこを通るようにできないのか？役所の方で検討してほしい。</p>	<p>この場では即答できないので、改めて会長さんにご連絡します。 【回答作成課：西区役所区民生活部総務課】</p> <p>土地区画整理事業施行区域内の区画道路については、「幹線道路と区画道路の交差は少なくなるように考慮して定めなければならない」こと、また、「住宅地においては、道路をできる限り通過交通を排除するように配置しなければならない」ことが土地区画整理法施行規則で定められております。</p> <p>そのため、当該道路は、この規則に基づき、交差点付近での交通渋滞の回避及び交通事故の防止や、抜け道として通過車両を発生させることで地域住民などの安全確保を阻害することがないよう、歩行者専用道路に指定され、整備されております。</p> <p>西区役所では、当該部分が歩行者専用道路で、通過車両がないことから、正面玄関前に駐輪場及び高齢者や障害者等の交通弱者のための車寄せを設け、皆様にご利用いただいております。</p> <p>また、車両が歩道を横断する箇所を少なくすることにより、歩行者及び来庁する方も安全に配慮された形態になっていると考えております。</p> <p>なお、自動車で来庁する方が、西区役所北側の周回路あるいは埼玉栄高校交差点から利用することで多くの不便は生じないと考えております。 【回答作成課：西区役所区民生活部総務課】</p>
32	<p>道路標識について 水判土観音前から三橋5丁目方面への道路が30km規制になっている。標識はあるが運転者には見えにくいので、道路に書いてもらえないか。</p>	<p>ご要望の県道大谷本郷・さいたま線の三橋5丁目までの間には、30kmの速度制限をする標識は確認できましたが、道路上への標示は確認できませんでした。この標示を含め道路上に書かれている文字などは、路面表示と呼ばれ、交通の流れを整え、運転者の注意力を必要な場所に集中させ、情報を適切に与えることで、交通の安全のための有効な手段のひとつとされています。</p> <p>区役所で行っている路面表示は、運転者などに注意を促すための注意喚起の路面表示を主に行っています。</p> <p>ご要望の速度制限の標示につきましては、道路交通法に基づく規制標示に該当するため、警察本部が設置、管理を行っているものです。ご要望される場合は、管轄している警察署が窓口となり、西区役所としましても、ご要望を大宮西警察署にお伝えしましたが、当警察署では直接、要望していただきたいとのことでした。 【回答作成課：西区役所くらし応援室】</p>
33	<p>水判土観音前の信号について 水判土観音前の信号が分かりにくいところがあるので考えてもらえないか。バイパス方面から佐知川方面に行く時に、車の信号が青だが、観音前の歩行者の信号も青なので、危険を感じることもある。</p>	<p>一般的な十字路の交差点で右折をする場合は、右折方向の横断歩道が青になり、歩行者等が渡りきるまで停止をします。直進の場合は、直進方向の横断歩道が赤のため、歩行者に注意を図りながら走行できます。ご指摘の水判土観音前の交差点は、国道17号バイパス方面から佐知川方面に走行した場合、一般的な十字路の交差点に照らし合わせると車両の進行方向は右折方向に該当します。このため、横断歩道の信号が青であるにもかかわらず、ドライバーは直進走行をしているものと思込み、横断歩道は赤と認識しながら走行することが考えられ、横断歩道上の歩行者等が身の危険を感じることもあるものと思われます。</p> <p>この信号機を含め道路上の信号機につきましては、警察本部が設置や管理を行っているものです。信号機の改善を要望される場合は、管轄している警察署が窓口となっております。西区役所といたしましても、ご意見を大宮西警察署にお伝えしていますが、当警察署では直接ご相談もしていただきたいとのことでしたので、ご理解をお願いします。</p> <p>なお、西区役所において現場を確認したところ、横断歩道などの路面標示が薄くなり、認識しづらくなっていることから、横断歩道等の管理者である警察署に塗り直しを働きかけていきたいと思っております。 【回答作成課：西区役所くらし応援室】</p>

平成24年度 西区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
34	<p>・地域安全協力者子どもひなん所110番の家について 各地区で「地域安全協力者子どもひなん所110番の家」のパネルが点在しているが、何年も経過し老朽化しているものも見られる。 「地域安全協力者子どもひなん所110番の家」の設置経緯、位置づけ、認定方法、認定数、設置する家等の見直し・検討されることはあるのか。 また、「地域安全協力者子どもひなん所110番の家」と警察の関係について、及び期待されていること(活動内容)について、説明してほしい。</p>	<p>教育委員会としては、通学区域全体の安全を確保するために、地域の皆様の御協力をいただきながら、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」体制を推進しています。 「子どもひなん所110番の家」につきましては、子どもが事件・事故等に遭遇したとき、その危機を回避するために駆け込んだ際、子どもの安全を確保し、状況確認の上、警察への通報や学校への情報提供に御協力いただくものです。 これは、旧三市が合併する前からそれぞれ取組んでいたものであり、合併後の平成14年度から計画的に統一した看板の配付やマニュアル作成を行ってきました。平成16年度当初には、全ての市立小学校への設置を完了するとともに、平成17年度には、旧岩槻市の合併に伴い、岩槻区に新たな看板を配付しました。 現在では、本市全体の取組として、各小学校が地域の方々と協力・連携し、約5,700軒の住宅や商店・事業所等にご協力をいただいています。 また、認定についてですが、設置を希望する方は、お近くの小学校へ「さいたま市「子どもひなん所110番の家」登録確認書」により登録を行っていただきます。学校からその報告を受け、教育委員会が学校を通じて看板を配付します。 警察との関係につきましては、教育委員会の「子どもひなん所110番の家」の取組みを伝え、市内の登録件数を情報提供するなどしています。 各学校におきましては、年度当初をはじめとする定期的な訪問などにより、緊急時に子どもが避難できる協力体制の構築・維持を図るとともに、看板の退色・破損・遺失の場合には、新しい看板に交換していただいています。 また、登録いただいた方々に、学校防犯に関する学校行事、会議への参加依頼や防犯情報の共有化などを通じ、「学校安全ネットワーク」の一端を担っていただくよう配慮しています。 【回答作成課：教育委員会学校教育部健康教育課】</p>
35	<p>・地域安全協力者子どもひなん所110番の家について 教育委員会と学校と希望者での実施では、結局、教育委員会と学校とPTAでやることになり、地域との関係が除外されてしまう。地域には各自治会の役員も多にいるし、連携を検討されてはどうか。 また、子どもがいざ避難しようとした場合、看板があるところに行かなくてはいけないという誤解はないのか。</p>	<p>看板設置につきましては、PTAの方々に限るものではなく、地域の商店の方等、どなたでも構いません。小学校に申し出いただければ、看板設置のご協力をお願いいたします。 また、誤解につきましては、当然看板があれば何かあった時にそこに飛び込むことになるかと思いますが、看板が無い箇所でも、身の危険を感じれば飛び込むものだと考えております。なお、看板の掲出により「防犯の可視化」を図ることによる抑止力にも期待しているところです。「子どもひなん所110番の家」に御協力いただいている事業所等の情報につきましては、個人情報に留意しながら地図等で地域に提供している学校もありますので、地域と情報を共有するよう各学校に呼びかけてまいります。 【回答作成課：教育委員会学校教育部健康教育課】</p>
36	<p>・コミュニティバスの運賃について 佐知川から指扇駅までが190円、西区役所までが230円となっている。高齢者等について、現行の運賃見直しを実施する考えはあるのか。</p>	<p>本市のコミュニティバスは、路線バスが運行していない交通空白・不便地区を運行しているため、多くの利用者が見込めず、毎年多額の補助金を投入しています。こうした状況のなかで、低額運賃を採用しますと、一定の利用者は増えるものの、まずまず補助金が増加することが考えられますので、現状では、路線バスと同様の乗車距離に応じた運賃をいただくことが適切と考えています。 【回答作成課：都市局都市計画部都市交通課】</p>
37	<p>・コミュニティバスについて 指扇地区のコミュニティタクシーはどの様になっているのか。広報等には載ったのか伺いたい。 また、当自治会でも話が出たが、高額な補助金を出さずなら運行を止めて、実際に利用したい人が補助金を申請する様にしたいという意見もあった。指扇地区のコミュニティタクシー等の情報はぜひ頂きたい。さらに、今の段階ではこうした案がある、というのを具体的に示してほしい。</p>	<p>今、指扇地区で需要調査を実施しており、その結果と併せて運行計画を8月に開催予定の地域公共交通会議に協議し承認が得られれば、実証実験の実施となりますので、まだ広報は行っておりません。二ツ宮地区の方々から新たなルートを検討したいと考えていると伺っています。 コミュニティバス等の導入につきましては、昨年4月より運用を開始いたしました「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づき、地域の方々が主体となって、ルートをご検討いただくこととしています。検討の際は、都市局都市計画部都市交通課等でも技術的な支援をいたします。 【回答作成課：西区役所区民生活部コミュニティ課】</p>

平成24年度 西区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
38	<p>・さいたま土曜チャレンジスクール推進事業について</p> <p>平成24年3月21日開催の決算・行政評価特別委員会における評価は、良くてC評価が2、後はD評価が3であり、点数は平均して47点である。ところが実施側の自己評価はA評価、点数は90点とある。評価に極端な開きがある。実施側の自己評価が甘過ぎるのではないかと、委員会の評価に従えば、見直し又は廃止にするべきではないかと考えるが、どうか。また、事業内容が不明瞭であり、インターネットで調べた限りでは、簡単すぎる内容しか見あたらなく、地域に丸投げしている印象である。</p>	<p>土曜チャレンジスクールとは、土曜日や学校が休みの日に、希望する児童生徒が学校の空き教室等で自主的な学習を行うものです。その際に分からないところなどを地域の皆様のサポートのもと、アドバイスをいただいで自分の学習を進めていきます。</p> <p>放課後チャレンジスクールは、小学生が放課後に宿題をしたり、体験的な活動をしたり、体育館等でスポーツやレクリエーションをする取組です。</p> <p>この2つを総称してチャレンジスクール推進事業といています。</p> <p>はじめに、行政評価におきまして、「評価者側と執行部（教育委員会）側の評価に、極端な開きがあり、執行部側の自己評価が甘過ぎるのではないかと」との御指摘についてですが、教育委員会では、「さいたま土曜チャレンジスクール推進事業」を評価するための目標指標を「実施校数」とし、平成21年度から平成24年度の4年間で、市立の小学校103校、中学校57校、高等学校4校の164校すべてで、土曜チャレンジスクールを実施することとしています。</p> <p>具体的には、平成21年度に12校をモデル校として実施し、その実践成果を踏まえて、平成22年度には30校、平成23年度には80校へと、「しあわせ倍増プラン2009」に示した事業計画どおりに、順次拡大してきました。また、平成24年1月に土曜チャレンジスクールに参加している児童生徒及びその保護者、協力いただいているスタッフの皆様に対するアンケート調査を実施しました。</p> <p>その結果、参加児童生徒からは「友達同士で教えあったり、学習アドバイザーに気軽に教えてもらったりできるので、学校の授業とは違った雰囲気勉強できてよかった」「参加して分かったこと、身に付いたことがたくさんあった」など、学校の正規の授業とは違った環境の中で自主的な学習が進められ、肯定的な評価が小・中学校とも90%を超えていました。また、保護者からは、「塾に行っていないため、勉強する時間、日にちを決めてやるのは、なかなか難しく、チャレンジスクールに行くことで学習時間が確保できてありがたいです。」「子どもが有意義に過ごせる場としても助かっています。分からないところも教えていただけるようですし、いろいろな体験もさせていただけるので、とてもありがたいです。」といった声も多く寄せられていることなども踏まえて、教育委員会の自己評価を「きわめて良好である」と評価しました。</p> <p>しかしながら、決算・行政評価特別委員会では、「事業目的と事業目標が分かりにくい」「参加者が限られているため必ずしも市民ニーズが高いとは言えない」「地域での人材確保が懸念される」といった御指摘をいただきました。</p> <p>そこで、教育委員会としては、より広く市民ニーズを把握するため、6月に行われました市民評価委員会で御意見をいただいたり、土曜チャレンジスクールに参加している児童生徒等だけでなく、参加していない児童生徒とその保護者に対してもアンケート調査を実施したりするなど、行政評価の結果を真摯に受け止め、事業の推進を図っているところです。</p> <p>今後は、全校実施に伴い、新たな課題も見えてくるものと考えていますので、引き続き、成果や課題の検証を計画的に実施し、より児童生徒、保護者などのニーズに合った土曜チャレンジスクールとなるよう工夫改善に取り組んでいきます。</p> <p>次に、事業内容についてですが、土曜チャレンジスクールは、児童生徒の「もっと勉強したい」「もっと多くのことを学びたい」「ここが分からないから教えてほしい」といった願いに応える場です。したがって、学校の正規の授業とは違い、希望して参加してくる児童生徒は、個々の興味・関心や習熟の程度に応じて、自ら課題を設定し、自主的に学習に取り組んでいます。そして、ボランティアの皆様には、児童生徒がつまづいた際のサポートをお願いしています。</p> <p>また、小学校では、地域や地域の皆様の特性を生かした取組みとして、例えば、「盆栽づくり」「謡曲」や「茶道」といった体験活動も提供していただき、児童は貴重な体験をしています。</p> <p>土曜チャレンジスクールは、まだ緒に就いたばかりの事業ですが、皆様の創意工夫により、児童生徒に学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上や学習習慣の定着を図る充実した事業となるよう進めていきたいと考えています。</p> <p>さらに、中学校では、部活動に参加している生徒も参加できるように、土曜日以外の長期休業中や定期テスト前の部活が休みになる平日などにも、各学校の実態に応じた取組をしていただくようお願いしています。</p> <p>土曜チャレンジスクールの実施に当たりましては、地域の皆様の御協力がないと成り立たないものですので、地域の皆様には、学校と地域の連携役である学校地域連携コーディネーターを要しながら、本事業に対する御理解・御協力をいただいています。平成23年度は、80校で実施し、のべ約23,000名の児童生徒が参加し、のべ7,000名を超えるボランティアの皆様へ御協力をいただくことができました。しかしながら、全校での実施となりますと、より多くの皆様のお力添えが必要となります。教育委員会といたしましても、運営委託先であるNPOと連携しながら、ボランティアとして御協力いただけるよう広報活動に努めているところです。</p> <p>今後とも、熱心にご尽力いただいているボランティアの皆様と手を携えながら、全校実施への歩みを進めていきたいと考えていますのでよろしくお願ひします。</p> <p>【回答作成課・教育委員会管理部教育総務課】</p>

平成24年度 西区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
40	・さいたま土曜チャレンジスクール推進事業について 小学校の校長先生は「学校は場所を貸すだけで関与しません」という態度である。授業以外のことであれば、昔から地域でやっているの、今さら教育委員会が私達の指導内容です・実績です、といわれても迷惑である。 地域の協力を得ると言いながら、地域連携コーディネーターやPTAに任せっきりで、地域に丸投げではなく、真剣に考えていただきたい。	ご意見として承りました。 【回答作成課：西区役所区民生活部総務課】
41	・道路補修工事について 植水中学校通り(268番地付近)から南北に県道(大宮南高校正門、181番地)に至るまでの約200mの区間の道路が、極めて悪い状態になっており、過去には子どもが転倒し怪我をしている。この道路は一部、植水中学校・大宮南高校の通学路にもなっており、危険な状況にあるので、至急補修工事をお願いしたい。	ご質問の箇所につきましては、三条町151番地先から三条町153番地先までの市道40554号線と、三条町180番地先から三条町184-1番地先までの市道40553号線の2路線となります。 過日、現地調査をしたところ、舗装の破損が部分的に見受けられましたので、くらし応援室で舗装修繕を実施します。なかでも151番地先から272番地先までの延長約40mにわたりましては、著しい破損箇所が見られましたので、8月末までに舗装の打ち換えを実施します。 なお、当該2路線は、道路幅員4mが確保されていますことから、ここで、側溝の新設を含む道路整備の手法の一つといたします。「スマイルロード整備事業」の制度をご利用することも一考と思われれます。 既に会長さんには、同制度につきまして、ご案内させて頂いておりますが、今後、同制度をご利用される際には、所管課の道路維持課に申請される前に、くらし応援室までご一報いただければ、事前の現場確認や調査について、当室から所管課あてに依頼させていただきますので、よろしく申し上げます。 【回答作成課：西区役所くらし応援室】
42	・道路補修工事について 大宮南高校の周辺に建設業者があり、かなり危険な状態で型枠が積み上げられている。大宮南高校、植水小学校の通学路であり、1日往復で1000人以上の児童・学生が通るが、いつ事故が起こってもおかしくない状態である。先日も区役所へ行ってお話ししたところであるが、近隣の住民からも至急対処して欲しいという要請が出ており、学校でも問題視されていると聞いている。出来るだけ早い時期に、整備を指導して頂くようお願いしたい。そこにある公道全面にも型枠が置かれているし、廃車寸前の車も2台止まっている。	関係所管課と協議のうえ、早急に対応します。 【回答作成課：西区役所くらし応援室】
43	・草刈等の清掃事業について 水路・道路・市有地の草刈り、清掃等について住民からの指摘に伴い、その都度、くらし応援室に要請しているが、要請を行わなくても、計画的に対応してもらえないのか。	本件につきましては昨年度より、建設局北部建設事務所河川整備課及び道路維持課から水路・道路の草刈りや清掃の受付、調査、業者への指示が区役所くらし応援室に移管されたところです。 このような中で、昨年度ご要望をいただき草刈りや清掃を実施した箇所につきましては、今年度も継続的に現場調査を実施し現状の把握に努めており、調査の結果、草の生育の著しい箇所につきましては、既に草刈を実施しているところです。 この草刈につきましては、対象箇所が非常に多く年々増加の傾向にあるため、ある程度繁茂してから草刈を実施している状況ですので、皆様が希望される草刈時期とタイミングが若干ずれることもあるかと思いますが、ご理解をいただきたいと思っております。 また、水路の浚渫や側溝清掃につきましては、場所にもよりますが一度実施いたしますと、当面の間清掃の必要が生じない箇所もありますことから、お手数をおかけしますが、くらし応援室までご一報いただければ速やかに現場の状況を確認しますので、よろしく申し上げます。 【回答作成課：西区役所くらし応援室】
44	・草刈等の清掃事業について 連絡をしたらやるという場当たりの対応ではなく、年度初めに自治会と話し合いをして計画を立てて定期的に行って欲しい。 また、パトロールはしているのか。農業環境整備課の部分については計画的にやっていただけないのか？	ご要望のあった箇所について現場を見るなかで、事前に草刈を行っているところもあります。全般にあたっては、地元の方から現状を踏まえてお知らせいただくこともお願いしたいと思います。年度計画の中で組んではいみませんが、ポイントごとに、ある程度前年度の状況を踏まえて現場を見ている。 西区全体となると広範囲になりますので見落とししてしまうこともあるかもしれませんが、今までの実績・状況を前提にパトロールの中でも注意していきたいと思っております。パトロールは、草刈だけではなく、道路の修繕等、様々な部分にわたり、担当職員も配置し実施しているところで、ポイントなどを事前に言っていただければ、重点的に見ることは可能です。 農業環境整備につきましては、地元からのお話がありましたら、早急に西区役所として担当所管課に連絡し、調整を図ってまいります。 【回答作成課：西区役所くらし応援室】
45	・草刈等の清掃事業について くらし応援室に行き、要請するので、対応をよろしく願いたい。地域の住民から見ると、縦割行政の中でやっているのがよく分かるので、その改善もよろしく願いたい。	ご意見として承りました。 【回答作成課：西区役所くらし応援室】

平成24年度 西区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
46	<p>・ごみ収集所の設置とその場所について 設置場所について、なかなか適当な民有地の借用ができず、やむを得ず道路側に設置しているが、交通安全上からも危険を感じることもある。何か良い方法があったら教えてほしい。</p>	<p>平素より本市の廃棄物対策業務にご協力賜り誠にありがとうございます。 本市では地域の方々に収集所の設置場所を決めていただき、申請に基づいて収集しています。 ごみ収集所は、公道上、敷地等を利用するケースが多いのが実態であります。道路上を使用する場合は、交通量が多い道路や幅員が狭い道路等のすれ違いが困難な道路は危険ですので、設置しない事が望まれます。 幅員の狭い道路を収集所とする際は、利用世帯が多くならない様に限定し分割するなどの対策を取る地区もあります。 このような事から道路幅員の限られた路上を利用する場合には、交通の支障にありませんように場所と利用世帯を分ける方法が現実的だと思われまます。収集所の移設の際にはお近くの清掃事務所と相談してください。 【回答作成課：環境局資源循環推進部廃棄物対策課】</p>
47	<p>・ごみ収集所の設置とその場所について 「清掃事務所と相談してください」とのことだが、多くの箇所には作ってもいいのかわ。くらし応援室として対応できないのか。</p>	<p>分散という方法も一つ、という回答です。10区の中でも対応は自治会によって様々で、大量に一括で収集するところ、分散して少量ずつ収集するところ、なおかつ1か月単位で移動するところなどがあります。 くらし応援室が所管のものは対応策などをすぐに講じることができませんが、本庁の課が所管となりますと、要望をお伝えすることしかできないのが現状です。 【回答作成課：西区役所くらし応援室】</p>
48	<p>・防犯・防止の喚起について 地域において防犯パトロールを強化している中、5年前に各自治会へ合成樹脂製のパトロール用標識が配布され、取付けてあるが、その後のアフターフォロー等がなく、汚れ・破損・老朽が散見される。 今後、防犯・防止の喚起の為に新たに作成し、担当窓口にて必要な枚数を配布するようお願いしたい。</p>	<p>皆様には、日ごろより西区の安心安全なまちづくりに対し、多大なる御理解と御尽力をいただき、お礼申し上げます。 ご質問の「防犯パトロール中」の表示看板は、自治会が地域ぐるみで、防犯パトロールに取り組んでいることを示すことで、犯罪の未然防止に繋がるよう、平成20年度に作成し、自治会の班の約半数に当たる約1,100枚を作成し、配布したものです。 私どもでも、表示看板を確認しましたが、日光による退色などで、劣化の著しいものが見受けられました。 ご要望の新規作成・配布につきましては、大宮西警察署や、各種防犯組織で構成される西区安心安全ネットワーク協議会の理事の皆様へ、ご意見を伺いましたが、「抑止効果がある」との意見が多数を占めていましたので、私どもとしましても、前向きに取り組んでいきたいと考えています。 【回答作成課：西区役所くらし生活部総務課】</p>
49	<p>・道路整備のお願いについて 道路整備について、中野林263-2～264の約100m区間に、舗装部と未舗装部の段差があり、通行に支障がある。また、大雨が降ると水捌けが悪くなるので整備してほしい。 当道路は、大宮光陵高校の生徒の通学が多く、近隣からも整備の要望がある。</p>	<p>ご質問の、中野林263-2番地先から中野林264-1番地先までの市道40377号線ですが、過日、現地調査をしたところ、田んぼ側の路肩について、舗装部分と未舗装部分の段差が延長約70mにわたって見受けられたことから、くらし応援室で路肩の舗装修繕を実施したいと思っております。 また、施工時期としましては、田んぼの耕作に影響を与えないような時期に修繕していきたいと思っております。 なお、大雨に対する水捌けの改善につきましては、側溝整備を含めた道路整備の手法として「暮らしの道路整備事業」があります。 この制度は道路幅員4m未満の狭い道路を対象とし、沿道にお住まいの方々から土地の一部を寄附して頂き、拡幅整備の中で排水設備を新設する整備であります。この制度を利用される際には、所管課の道路安全対策課に申請される前に、くらし応援室までご一報いただければ、事前の現場確認や調査について、こちらから所管課あてに依頼させていただきますので、よろしく申し上げます。 【回答作成課：西区役所くらし応援室】</p>
50	<p>・道路安全標識の設置について 中野林735-1付近の十字路となっている道路に何の標識もないため、交差点と分らず、車も人も大変危険である。 安全標識の設置をお願いしたい。</p>	<p>現地を調査したところ、ご指摘の交差点は、幅員が約2mから3m程度の道路が4方向から交差する交差点で、見落としやすい交差点であることが確認できました。 また、現地を調査後、会長さん宅にお伺いし、事情を聞かせていただいたところ、交差点の認識がなく車両同士の事故あったことから、安全標識等の看板の設置のご要望をお受けしたところで、 ご要望に基づき、早速、西区役所のほうで2箇所の設置をしました。看板の種類は、ドライバーなどに交差点を認識させるため「交差点注意」という注意喚起の看板です。また、西区役所といたしましては、さらに交差点を強調するため、交差点中央部に十字の交差点マークの路面表示を行っていただきたいと考えています。 【回答作成課：西区役所くらし応援室】</p>

平成24年度 西区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
51	<p>・民生委員の増員について 民生委員の選出には毎回難儀している。 現行では、世帯数割の選出となっているが、近年、居住者の形態も変わり、一人選出の地区は、補助員(補佐役)等が必要とのことである。充実度の向上、選出の易化をするためにも増員を望む。</p>	<p>民生委員の選出には自治会を始めとした地域各種団体に、ご協力いただき感謝申し上げます。 まず、国の基準では220世帯～440世帯に一人を配置することとなっています。 自治会長さん御指摘のとおり、民生委員さんの活動も多岐多様化し、支援すべき方が年々増加し、負担が大きくなっており、なかなか候補者が見つからないといった状況にあることは認識しています。 本市では、御提案・御要望でもあった補助員制度がありませんが、民生委員をサポートし、負担軽減を図れる補助員の設置につきましては、他自治体の先進事例を研究するとともに、市内各自治会からの要望等を助案して検討していきますのでご理解ください。 来年度にある民生委員一斉改選に際し、民生委員さんに増員あるいは地区替えなどの定数変更の意向調査をしていますが、福祉総務課から各自治会長さんあて通知があったように、自治会長さんも要望があれば民生委員さんと相談していただければ幸いです。 【回答作成課：保健福祉局福祉部福祉総務課】</p>
52	<p>・行政防災無線放送について 防災無線はデジタル化され、以前とくらべ聞きやすくなったが、状況によっては聞きづらく、内容がわからないケースが多くある。大切な情報なので明瞭にして欲しい。</p>	<p>施行場所によっては、平成23年度の防災行政無線デジタル化再構築工事の際に、スピーカー方向の変更及び音量の調整をさせていただきましたが、施工後もご要望がございましたら、再度、現地にて調査を行い、可能な範囲で調整をさせていただきます。 しかしながら、このような放送という音声の伝達手段は、天候や風向き、遮へい物などの条件により聞こえにくい場合があるのも事実です。 対策として、災害時等の緊急情報は、防災行政無線を最大音量で放送するほか、各携帯電話会社の「エリアメール」及び「緊急速報メール」を通じて、お手持ちの携帯電話へ情報を送信しますので、合わせてご利用いただければと思います。 【回答作成課：総務局危機管理部防災課】</p>
53	<p>・ゴミ屋敷ゼロ作戦について 現在は問題視されていないが、今後、多数のゴミ屋敷が出現する可能性が出てくると考えられる。 先日、足立区にて、アメとムチを駆使した包括的な条例で取組方針を決めたと聞いている。現在、さいたま市にはそのような条例があるのか、無ければ今後西区において取組むのか、伺いたい。</p>	<p>ゴミ屋敷につきましては、様々なケースがあると思われませんが、社会問題化している主な要因は、ゴミを拾い集めてくる、整理整頓・片づけができない、物に執着心があり捨てられないことによりゴミ屋敷となるケース、あるいは、住人不在のまま長期間放置された民家にゴミの不法投棄が繰り返され、所有者が管理を怠りゴミを放置して発生するケースがあります。 ゴミ屋敷は、景観の破壊、放火や自然発火の危険性、悪臭の発生、害虫の大量発生を生むなど環境や衛生面などで問題を生じさせます。これらのゴミは、個人の所有地にあり、行政側ではゴミを撤去することができないため、近隣住民の方の苦情相談に対しては、苦慮しているところです。 ご質問にありました東京都足立区について確認しましたところ、ゴミ屋敷に対して区役所が立ち入りを行い、家主に対し撤去の勧告や命令ができるようになり、一方で収集癖があり、加療が必要と判断される方には、医療機関への受診を保健所職員が勧め、撤去後におきましても定期的に訪問して相談に乗り、再発しないようケアする。また、生活困窮者の場合には撤去費用を上限つきで助成を行えるというものを盛り込んだ条例を検討中とのことでした。 本市では、ゴミ屋敷に対するご相談には、これまで、区役所のくらし応援室が窓口となり、関係所管課と連携を図りながら対応をしているところですが、現状としましては、今後も区民からご相談があれば、対応していきたいと考えています。 なお、住人不在となって長期間放置されている空き家の対策につきましては、先の6月議会におきまして、議員提出議案として提出された「さいたま市空き家等の適正管理に関する条例」が制定されました。この条例は、市民の良好な生活環境の確保及び安全で安心な地域社会の実現に寄与することを目的としており、管理不全な状態にある空き家の所有者等に、市長が必要な指導、勧告、命令、公表等を行い、空き家等を適正に管理していただく内容となっています。 なお、条例の施行は平成25年1月1日からとなっておりますので、適正な運用が図れるよう、関係する課所が連携、協力して準備を進めていきます。 【回答作成課：環境局環境共生部環境総務課、西区役所くらし応援室】</p>

平成24年度 西区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
54	<p>・見守り協力員事業(案)について 当地区においても高齢化が進み、「見守り活動」のニーズが今後ますます高まることが予想されるなか、さいたま市がこの事業を推進しようとするのに対しては、基本的に異存はない。しかし、進め方についてはかなり疑問があるので、この機会に伺いたい。</p> <p>当事業立案のきっかけについて ・北区での痛ましい事件以降、行政に求められる責任がきっかけと想像される事実はどうなのか。 事業の主体は誰なのか ・「見守り協力員事業(案)」という名称であるが、事業の実施主体は誰か。また、(案)となっているが、どの場でオーソライズされるのか。 推進スケジュールについて ・末端自治会までのコンセンサスが必要と思われるが、少し急ぎすぎではないか。 見守り協力員のあり方について ・民生・児童委員は公的にオーソライズされた資格であるが、住民に安心感をもたせ、協力員本人にもモチベーションを持たせるためにも、見守り協力員にも民生・児童委員に次ぐ権威付けが必要ではないか。例えば副民生委員といった名称も考える必要があるのではないか。 ・「見守り者」の情報公開とその反面の「守秘義務」も民生委員と同等にするのか。 ・ゴールドチケットの交付やシルバーポイントの付与が分からないわけではないが、安易すぎないか。 以上の疑問点がクリアされないと、自治会長としても安心して推薦できないと思うので、よろしく願いたい。</p>	<p>日頃より、高齢者福祉行政に御理解、御協力いただき感謝申し上げます。</p> <p>はじめに、当事業立案のきっかけにつきましてお答えします。ご存知のとおり、本市は急速に高齢化が進む中で、1年以上前から様々な意見を伺いながら、「さいたま市誰もが安心して長生きできるまちづくり条例」の策定にとりかかり、本年4月1日に施行しました。</p> <p>この条例の根幹をなす地域の支え合いの強化に向けた取り組みとしてこの「見守り協力員事業」を開始する考えです。</p> <p>今年の2月に起きた、北区の事件は、策定の直接のきっかけではありませんが、見守り活動の必要性を更に強く認識させられた事例であり、「孤立死」を防ぐ意味においても、高齢者に限らない見守りに改めています。</p> <p>次に、事業の主体につきましては、それぞれの地域の実情に応じた取り組みとしていただきたいと考えており、すでに見守り活動を行っている地域の取り組みは絶対に壊さないようにしていただきたいと思います。</p> <p>当初案では、研修開催や身分証明証の作成、ボランティア保険の加入などを考慮し、本市の事業という位置づけでしたが、自治会連合会理事会で承認いただけませんでしたので、現在、内容を再検討しています。</p> <p>また、この事業のスケジュールにつきましては、7月から協力員の推薦を自治会様に依頼し、研修会を経て、10月には開始する予定でしたが、本市の自治会連合会理事会において、性急過ぎる等々のご意見から、自治会連合会を始め、民生委員協議会や地区社会福祉協議会等の皆様の声をお聞きして、事業開始に繋げていきたい考えです。</p> <p>次に、見守り協力員のあり方についての名称については、色々御意見がありますが、事業の開始に合わせて、見守り協力員の証書を交付することも検討し、このことで、ご提案のとおり、住民に安心感を持たせ、協力員さんの励みになるものと考えています。</p> <p>活動を実施する上で、個人情報の保護は、たいへん重要なことです。見守り対象者や協力員の個人情報については、全て、本人の同意に基づいて行い、このことで、お互いの安定した関係を保ち、事業の継続に繋げていただきたいと思います。</p> <p>この事業に関わる、シルバーポイントやゴールドチケットの交付については、個人と協力いただく団体の活動への奨励として実施するものですが、今後、これに関してもご意見をお伺いしたいと思います。</p> <p>以上となりますが、高齢者の方が急速に増える中で、安心して暮らし、長生きできるまちづくりを進めてまいりますので、今後ともご協力をお願いします。</p> <p>【回答作成課：保健福祉局福祉部高齢福祉課】</p>
55	<p>・見守り協力員事業(案)について なぜ自治会連合会の協力が得られなかったのかを考えていただきたい。ニーズは感じているので、いつまでも自治会が反対するという事はないが、民生委員、社会福祉協議会などの上部団体だけに話をして進めていくとの考えでは、反対になったり先延ばしになる。その辺を十分に考慮して進めていただきたい。</p>	<p>保健福祉局福祉部高齢福祉課にお伝えしたいと思います。この案を作るうえでは、西区、特に植水・馬宮地区が進んでいるため、参考にしていると伺っています。</p> <p>市内には地域で温度差があり、事業開始に苦慮しているところですがご理解いただきたいと思います。</p> <p>【回答作成課：西区役所健康福祉部高齢介護課】</p>